

収と比較いたしますと二十万円以上の増収になるようは見受けられます
か、これらの数字を差引きますと、現実には十二百万円位の歳入増で
これは大体実績を勘案いたしまして定めは数字で示さいますか、こ
れだけの収入がござりますと計画となり執行が可能になるかとい
うことをいづう承りいただきたいと思います。つぎの地方譲与税でい
ざいますか、これは基礎交付金でありまして、これはほぼ前年度とあり
に計上していただいております。つぎが地方交付税でござりますか、こ
れは普通と特別は別れており、本来ならば特別交付金は当初の計画
にはのせないのでありますが、従来の実績を勘案いたしまして三
百万円程度の特別交付金をのせても間違いないから、これをのせて上
一般財源を勘案して、できるだけ建設事業率に合わせようかとい
うような考えをもちまして、特に前年度実績プラス三百万円、四千五百
五十八万円というものを地方交付税として計画した次第でござります。

今後この交付金にふくましましては多少の増減はあるかも知れませんが、特別
交付金三百万円というものを組みまして考え、場合により特別交付金に
て増額可能の限は多少あるのではなからうかと存するものであります。
つぎが二億二千九百四十四万二千円にのります国都の支出金でござい
ますが、これは当初予算はちがふしては防音改築あるいは基地外
排水、道路整備とどうもの補助額が決定いたしませんので、当初予算
にはのりません。今回これらのものを数次的に決定をせしむに
て、これらのせましてそれそれにより、この事業計画を立てて
支出をともなうもの補助金をのせた次第でござります。これ
らはいずれもこの変更計画資料に詳細に出ておりますのでよく
お願いたします。つぎは地方債でござりますか、これは四十七年度にた
りまして私どもが諸般の建設事業、その他を行うに、つぎの決定をい
たと、このため、起債の予定額でござります。これらの金額によ

本してはそれ等事業内容等、概計を願う。この金額が確保されるであらうことはほぼ間違いないと存じ、そしてその内不額を訂正させていた。たまたものでございませう。その他の収入でございませうか。これは使用料、手数料、あるいは財産収入、印紙売捌代金等の諸収入、又負担金、分担金等を訂正したもので、これは当初計画とある、又若干相違はございませうか。大体三千四百九十九千円というものを訂正した。次でございませう。このようになっています。と、当年度にありて、当初から歳入として考えられます。然れども、五億九千九百九十六千六百千円となりまして、これを基礎に歳出に充當いたします。そしてこの変更計画資料を作成したものでございませう。すなわち、貸付金に充てましては、過般のベースアップ等を含め、本として一億三千百六十一万五千円、このうち一般財源の持ち出し分が、億二千四百六十七万六千円、物産費に充てましては、四千八百六十二万三千円、これは各課の要求を基礎といたします。そして算定いたします。数字でござ

います。維持補修費といたしまして、二千二百四十五万円、扶助費が三百三十三万六千円、これは主として、子供保育園に使用される経費でございませう。又、建設事業費でございませうか。先ほども申しあげましたとおり、防音改築、基地排水、道路整備、あるいは公園の整備等に要する事業費の総額でございまして、事業費、策事業費、八十五万円、公債費といいたしましては、千五百四十八万二千円、繰出金といたしましては、千五百五十五万四千円、これは区画整理その他に充てまして、繰出される一般会計の繰出金でございませう。つぎの一億四百二十五万二千円は、当年度から繰越されて、繰上充用金を中心とし、その他繰出組合等に対する補助費でございませう。以上甚だ雑に、くは説明でございませうが、さらに詳細に、その説明を、担当課長から申しあげます。このようにして、一番議のほどを願います。申しあげます。



れてあります。財政再建計画変更の資料に基づきまして、説明申しあげます。この資料の数字によりますのは、都と再三接衝を重ね、そして都にありとも、一応これを認めていただくと、ということでござい、ます。財力に、つらうは省路にしまして、つぎの再建期間でござい、ます。冒頭に、市長から説明があり、ましたとあり、四年の計画を、三年縮短しようとするものでござい、ます。つぎに、昭和四十一年度会計、実収支の状況で、これは、四十年度の概算見込みでござい、まして、一般会計といふ、しまして、歳入は、六億四千九百三十五万二千円、歳出は、六億九千三百十四万八千円、差引、多し、まして、四千三百六十九万七千円の減となり、又繰越明許費が、三十七万六千円、で、これによります、して、三月定例会で、議決を、いただ、いて、あります。か、い、ゆる、基、地、外、排、水、路、で、ござい、ます。当時、は、補助金、の、内、定、か、遅、れ、に、に、め、に、四、十、年、度、の、事、が、で、な、か、た、と、い、う、こ、と、か、ら、繰、越、し、て、な、り、ま、す。一、般、会、計、と、い、は、し、て、百、五、十、万、円、を、充、当、し、た、の、で、す、が、



このうち、繰越に、一般会計から支出したのが、百一十二万四千円、で、ござい、まして、残りの、三十七万六千円、を、繰越、し、て、な、り、ま、す。の、で、実、収、支、は、四、千、四、百、十、七、万、三、千、円、の、減、か、い、ゆる、赤、字、と、い、う、こ、と、で、ござい、ます。な、り、別、会、計、に、つ、て、は、省、路、さ、せ、つ、に、な、り、ま、す。つ、ぎ、に、金、子、解、消、の、状、況、で、ござい、ます。か、が、早、度、す、の、累、計、は、四、十、年、度、と、い、う、こ、と、で、これ、が、千、百、万、円、当、該、年、度、か、こ、れ、は、四、十、年、度、で、ン、ご、い、ま、す。が、二、千、五、百、五、十、万、円、四、十、年、度、に、な、り、ま、して、三、千、万、四、十、三、年、度、が、二、千、四、百、九、十、五、万、四、千、円、合、計、九、千、四、百、五、十、万、円、と、な、り、ま、す。か、こ、れ、が、現、任、計、画、に、な、り、ま、す。し、て、は、四、十、年、度、で、千、六、百、八、十、万、円、四、十、年、度、に、な、り、ま、して、二、千、五、百、五、十、万、円、四、十、年、度、に、な、り、ま、す。三、千、万、円、四、十、三、年、度、で、九、百、十、五、万、四、千、円、と、い、う、こ、と、で、ン、ご、い、ま、す。に、か、こ、れ、を、変、更、い、た、し、て、赤、字、解、消、額、を、充、て、と、説、明、が、あ、り、ま、し、た、と、な、り、四、十、年、に、な、り、ま、して、四、千、七、百、二、十、八、万、二、千、円、四、十、年、度、に、な、り、ま、して、は、二、千、六、百、万、円、四、十、三、年、度、に、な、り、ま、して、千、八、百、十、七、万、三、千、円、と、い、う、こ、と、で、こ、の、赤、字、を、三、十、年、で、解、消、す、る、と、い、

うものでございす。又の四上年度入会計の増減状況ですが、これは先
ほど助役から説明がありまして、ものでございすので省略させていただきます。八
頁の四上年度の決算見込額でございす。歳入合計として六
億四千九百三十五万二千円、歳出が六億四千九百四十万円で、この経常収支率
が六十六%。又類似国体に対する比率が七十六でございすので、これ以下に
なつてゐるわけにございす。又四上年度のものと、経常収支の關係が七十
四%で類似国体が十九八でございすので、やはりこれ以下にとどまつ
てゐるといふことでありす。又、十五頁の繰越明許計で冒頭に申しあ
げました、ゆるぎ基地附れの關係で、四上年度補正五千万で、このものが
六千二百三十五万五千円、このうち支出額が千四百八十九万二千円、この方の財源
といたしましては、一般財源で百三十四万四千円、国都の支出金で千五百十六
万八千円、繰越額が五千七百四十万三千円、このうち国都の支出金が五
千七百三十五万五千円、一般財源で三千七百六十六万四千円の繰越といふことになつて



ゐるわけでありす。又、十五頁から廿三頁までは税金の収入状況で
ございす。四上年度の調定見込が二億三千四百三十九万円、税金全体の
徴収状況でございす。これに対する収納率が九四三でございまし
て、この収入見込額が二億二千七百二十八万二千円、これが先ほど申し
あげました、税金でございす。又、十五頁にうつして、十六頁
が事業關係でございす。補助金として、オニ小学校の防音増
築事業の本年度予算が千八百十五万五千円、このうち国庫支出金が
千六百九十九万九千円、地方債が千六百二十万五千円、一般財源が二
百六十九万九千円として、五百十九万九千九百九十九円、この財源内訳といひし
空二特別教室三を、行はうとするものでございす。又、オニ小
学校の防音増築工事の事業費が八千五百三十九万九千九百九十九円、この財源内訳といひし
本として、国庫支出金が千四百五十五万九千九百九十九円、起債が千四百五十五万九千九百九十九円、
定財源といたしまして、千五百万円、一般財源が百五十万五千円、施工面積が二千五百

六十五平方米、鉄筋の三階建て普通教室十三、特別教室二で本年度で
完成するわけでございます。又、小中学校防音改築事業関係で
事業費が四千五百六十二万八千円、この財源内訳は、国庫支出金に
おいて、四千六百六十六千円、起債が四百万円、特定財源として十
万円、一般財源が四十六万二千円、この面積が十百四平方米、三階建てで普通教室
五、特別教室二で、これは本年度の事業でございます。又、小中学校の
防音改築事業費でございますが、四千八十四万四千円、この財源内訳は、国
庫支出金にありまして、三千二百九十六万四千円、起債が千五百八十
万円、一般財源が六百八万四千円、で、建物面積が九百七十三平方米、鉄筋の四階建て普通
教室四、特別教室四、で、完成するわけでございます。又、横田基
地周辺排水路整備事業費でございますが、今年度事業費が四千八百四
十八万円、この財源内訳として、国庫支出金が四千六百九十八万円、一般財源
が百五十万円、で、本年度事業を行なうとしますものでございます。又、

都市計画道路の整備事業で、これはススス街路関係であります

この事業費が六百二十万二千円、この財源内訳は、国庫支出金にありまして、二百
万円、地方債で二百八十万円、一般財源が百四十万二千円、でございます。又、
公園整備事業費で、これは御山関係の事業費が二百四十五万円、財源内
訳として、国庫支出金が八十万円、国庫支出金が五十万円、起債が百五十万円、
一般財源が五万円で整備しようとするものでございます。又、有馬
公園整備費として、百万円、で、国庫支出金にありまして、二十四万円、一般財源
で、十六万円、を財源として、加美の天神様と熊川神社に二百三十万位
の貯水槽を二つ造ろうとするものでございます。又、緊急道路整備
費で、これは防衛道路でございますが、事業費が九百三十二万八千円、この
財源内訳としては、国庫支出金として六百九十九万五千円、一般財源で
二百三十三万三千円、で、五百十号線、四百九十五号線のもの、でございます。又、
交通施設整備費三千四百六十万円、でございますが、これは国庫支出金にあり

して七万三千円、一般財源が七万四千円、これはオートレール設置の關係でございす。以上が補助事業でありす。又、単独事業といたしまして有防自動車購入費が二百三十万円、この内起債が百万円、特定財源が十万円とございす。これは二分田の有防車が老朽化し、新車を購入しようとするものでありす。又、三小の附帯事業でございす。五百十五万円の事業費で、放火施設や園芸工事等しようとするものでございす。又、四小の附帯事業もやはり同じもので、二百九十万五千円、又、小中学校改良で、この事業費が四百一十五万円、これは主に校庭の整備等とございす。又、都府下水路組合分損金百八十万円、一般街道整備費三百二十五万六千円、車輛購入百四十万円、これはスクーターの本年度分でございす。西多摩衛生組合分損金が二百二十五万円、伊奈病院組合分損金が二百三十七万八千円、給食センター整備が三百一十万円、排水路事業關係が八百六十万円、住宅周辺整備が七十万円、庁舎内

部改造で二十五万円、それから、事業關係で二百三万六千円、これは普通工事關係でございす。ななそれ以外については特別会計でございすので省略させていただきます。以上、概ねよく説明でございす。以上、ごうと、ご審議のほどお願いいたします。

議長(中西常蔵君) 一、おのり賛成を行います。

四番(中村国太郎君)

本業は、地財法運用年度四年を三、四年に短縮するところ、ことについて、理事者に、質問いたします。運用団体は、国が優先的に金を貸付してもらう事業か、政府資金が低利に借入れ、利率の補給があり、予算の内容については、積極的に、市民福祉の面に充てし、増加財源は、年二回の計画変更で優先的に建設事業に充てし、計画とあり、実施して、おのり、自ら、財政省より、制約を受けることではない、このこと、財政再建計画を、やうに、おのり、あります。現在の、情は、不況に、加えて、物価の上昇から、貨幣価値は、年々、低下している傾向で、ございす。亦、



昭和二十一年でも延伸した方が有利であり、住民福祉の点では現在より良好になると思います。現在延長約五万米の計画が新たに米にない舗装率とかつ又住民の切実な請願陳情が山積してあり、米処理の現段階にありて現在地上に住民の福祉行政を推進してまでも亦字解明にふみたる理由が判然としないのであります。これは又米として理事者の明確なるご答弁を願ひたいと思います。

町長(石川常太郎君)

質問からお話しをいたします。これは米の買付に最もふみたる米が先ほど提案理由の説明の陳申しあげたのでございす。か福土町のふかれております財政の規模からいまして当初の計画書で福土町の行政水準は保てるといふ自治省の見解でございす。又困難にいたし米理由の一つに義入の決定が非常に遅いということからいまして、予算が阻むべくも三日月米にふみたる米寸ので予算が阻めないという事情もあるわけでございす。はたして例として道



路の話しかございまして、かなるほと十%以下の舗装率で低いものでございす。か万二米を行いまして、金額単独事業にふみたる米寸のりもす。やはり望むべきは一日も早く地財法からいまして、自由な米にふみたる米が發揮できるのではなからうかと考えられてゐるわけでございす。

十六番(石田博君)

町長の話を知つてみると非常にふみたる米ないところが多々あるでございす。か週日の金曜にありて東京都下の保育園数をあげてあります。か福土町は少ないというところ。今の話ですと福土町の行政水準は高いというところ。か点私は非常にふみたる米ないです。説明によつては町民をこゝかしてありて先日の金曜にみよれば保育園に外しましては水準低いところ。か行政水準は高いんだというところでは、こちらが本意なのは、より説明を願ひます。

町長(石川常太郎君)

個々の問題をとりあげますと、何いものもあると思ひ

すし又高いものもあり平均すると水準以上になっていると思っております。

〔六番 岩田博君〕 週日の金曜日からして町長は福祉事業は部下でも最後のふに
という話してはこれに二応無理に赤字を返すしなさいで町有地を個人に貸与
する方針はどうか残った財産で町立の保育園を設置してもこと福祉
事業に力を入れていただきたいと思います。

〔町長 石川常太郎君〕 できるだけ福祉事業に力を入れていきたいと思いますか
先般は福祉事業をいと言ふのはなく、保育園の数が少ないとい
うことか言ふわけはその点どう承知したいと思っております。

〔一番 塩野鉄之助君〕 地方交付税にどうお伺いいたします。本年度の決算見込
み額にあらわしては六十百五十万八千円となっておりますがしかし
本年度はこれが四十百五十八万円で約千五百万円も減になつてゐるがそ
の点について説明願ひたいと思ひます。

〔総務課長 町田信二君〕 地方交付税が減額されてゐるわけですがこの数字

につまみしては過去三年の税収の伸びとか、基準財政需要額等を
検討いたしまして一応町の地方課にも相談し、接衝しにわけてありますか
特に税収も伸びてゐることから地方交付税も減になるということでは
ないですか。いろいろ協議した結果、この数字に減にわけて、含めと
いておしめては若干お減らしてはなからうかという言葉も聞
いてあります。一応この程度でしから安全にということでもこの数字
をのせにやうでございします。

〔一番 塩野鉄之助君〕 元ほどの助役の説明よりもするとお減り交付税で
三百万円位見込があるような説明がありましたがそれにはいし
てもこの年度末にあらわして特別交付税にみても多少の増額は
あると私は解釈するのであります。その面にもあらわして本年度に大
きくしては増額も非常に大きな赤字の解消、四十百五百万円まで
努力していただかというところは議員としても又町民としても喜んでい

しよして本来ならば未確定な財産はのせないが本筋をいふと、
けれども、その年度の例から考えよしても三百万程度のものはのせておい
てこれともなう事業計画にしても良いといふことであり、本来な
ら最終決定を待って特別交付税をのせろのかと言はうと思ひますか
そういう意味から三百万程度のせいで済んでいふす。又税金全
般といたしましてはでるにけりおれに見ておりますので最終種
予算は多少のゆとりがあるのではなからうかといふ説明をせよ
に代りていふすのでその思ひよくいふ承のほどを願ひたいと
す。

一審(高橋千春君)

地財法の運用を受ける際に松ともやはり町に對する住民
福祉の面によつて事業が非常に促進されるのではなからうかとい
うことを懸念されておられる。先ほど松本議員から質問向され
たように、又多少ふた分は赤字解消に努めずんばといふことは甚



に住民が迷惑するわけで町長は地財法の脱却は町民が早くとい
うことを言われにがしかし以上は仕事を十分やりてそれで町民に
税の還元をするということも理事者は大に考えなければならぬと
思ひました。五月になつてからいふにふえから赤字解消に努めずん
ばといふことではなかなか町民も納得しないと思ひます。又松ともも理解に
苦しむところが多いのでその点も考えたいと思ひます。

九番(大野行夫君)

財政法を受ける方後の状況から四年間にありて地財法を
受けながら事業も進んでいくという理事者の説明で増収につてはと
のうな方法をとりいくのかという点を松から質問したと思ひますか
その答弁中、四年間の計画の中でその間にける税金の伸びというものは対
して、四年間の平均の税金によつて賄ふことかであるので、その伸び
に分つては他の事業面に運用していけるから、その点は地財法を受
けた方が事業面でもいろいろ計画が立てられるという説明をされた

